

第4期 宮崎市障がい者計画における主な取組み

資料4

No.	新規・拡充	基本目標	施策の柱	施策	第4期 主な取組み（案）	担当課
1		基本目標1 共に支え合うまちづくり	(1) 障がい理解の促進	①障がい特性の理解促進	障がい者から直接話を聞く機会、車いす体験等、効果的な手法により、障がい者をより理解するための取組みを進めます。	障がい福祉課
2	拡充	基本目標1 共に支え合うまちづくり	(1) 障がい理解の促進	①障がい特性の理解促進	外見からは分かりにくい内部障がいや、発達障がい、高次脳機能障がい、難病等に対する正しい知識や理解が深まるよう啓発に努めます。	障がい福祉課
3		基本目標1 共に支え合うまちづくり	(1) 障がい理解の促進	①障がい特性の理解促進	精神疾患等に関する相談窓口及び医療機関一覧を作成し、市民や相談機関に配布するとともに、研修会等を通して正しい知識や対応方法の普及啓発に努めます。	健康支援課 障がい福祉課
4		基本目標1 共に支え合うまちづくり	(1) 障がい理解の促進	①障がい特性の理解促進	「宮崎市自立支援協議会障がい理解啓発部会」と連携し、障がいの理解を深めるにあたっての課題解決に向けた取組みを行います。	障がい福祉課
5	新規	基本目標1 共に支え合うまちづくり	(1) 障がい理解の促進	①障がい特性の理解促進	障害者基本法で定められている障害者週間や発達障害啓発週間等の機会に、効果的な周知啓発に取り組みます。	障がい福祉課
6		基本目標1 共に支え合うまちづくり	(1) 障がい理解の促進	①障がい特性の理解促進	障がい者が製作した物品等を販売するイベントの機会を通して、障がい理解に関する啓発活動に取り組みます。	障がい福祉課
7	新規	基本目標1 共に支え合うまちづくり	(1) 障がい理解の促進	①障がい特性の理解促進	民間企業・事業者に対し、動画やチラシ等を活用した合理的配慮の啓発を行います。	障がい福祉課

No.	新規・拡充	基本目標	施策の柱	施策	第4期 主な取組み（案）	担当課
8		基本目標1 共に支え合うまちづくり	(1) 障がい理解の促進	②心のバリアフリー・相互交流の推進	「宮崎市障がい特性に応じたコミュニケーション手段の利用促進に関する条例（心つなぐ条例）」の理念の浸透を図り、心のバリアフリーの促進に努めます。	障がい福祉課
9	拡充	基本目標1 共に支え合うまちづくり	(1) 障がい理解の促進	②心のバリアフリー・相互交流の推進	障がいのある人とない人が共に参加するイベントやパラスポーツ体験等を通じて、共生社会の実現に向けた理解啓発を行います。	障がい福祉課
10		基本目標1 共に支え合うまちづくり	(1) 障がい理解の促進	②心のバリアフリー・相互交流の推進	障がいの有無に関わらず、互いの意思や感情を伝え合うことができる環境づくりのため、子どもから大人までの幅広い世代に対して、手話や点字に接する機会を提供します。	障がい福祉課
11		基本目標1 共に支え合うまちづくり	(1) 障がい理解の促進	②心のバリアフリー・相互交流の推進	地域の身近な場所で、未就学児親子の交流や育児相談、地域の子育て関連情報の提供等を行っている地域子育て支援センターにおいて、障がいの有無に関わらない未就学児親子の交流の促進を図ります。	子育て支援課
12		基本目標1 共に支え合うまちづくり	(1) 障がい理解の促進	②心のバリアフリー・相互交流の推進	視覚障害者マラソン宮崎大会の開催を支援し、視覚障がい者と伴走者等のボランティアや市民との交流を図ります。	障がい福祉課
13		基本目標1 共に支え合うまちづくり	(1) 障がい理解の促進	②心のバリアフリー・相互交流の推進	共に支え合うまちづくりを進めるために、ヘルプマークやヘルプカードの周知啓発に努めます。	障がい福祉課

No.	新規・拡充	基本目標	施策の柱	施策	第4期 主な取組み（案）	担当課
14		基本目標1 共に支え合うまちづくり	(1) 障がい理解の促進	③福祉に関する教育の推進	【再掲】 障がい者から直接話を聞く機会、車いす体験等、効果的な手法により、障がい者をより理解するための取組みを進めます。	障がい福祉課
15		基本目標1 共に支え合うまちづくり	(1) 障がい理解の促進	③福祉に関する教育の推進	小中学校の「総合的な学習の時間」において、車いす体験や手話での講話、ハンディキャップ体験等を実施します。	学校教育課
16		基本目標1 共に支え合うまちづくり	(1) 障がい理解の促進	③福祉に関する教育の推進	県内の特別支援学校と居住地の市内の小中学校との連携を推進します。	学校教育課
17		基本目標1 共に支え合うまちづくり	(1) 障がい理解の促進	③福祉に関する教育の推進	市内小学校への講師派遣を行うなど、子どもから大人までの幅広い世代に対して、手話や点字に接し、学ぶ機会が広がるよう努めます。	障がい福祉課 学校教育課
18	新規	基本目標1 共に支え合うまちづくり	(1) 障がい理解の促進	③福祉に関する教育の推進	宮崎市自立支援協議会と宮崎大学教育学部との連携協定に基づき、障がい児者の現状やニーズの把握に努めている学生の障がい理解を支援します。	障がい福祉課

No.	新規・拡充	基本目標	施策の柱	施策	第4期 主な取組み（案）	担当課
19		基本目標1 共に支え合うまちづくり	(2) 権利擁護の推進	①差別の解消	市民に対し、出前講座や啓発リーフレットの配布等により、障がい者への差別解消に取り組みます。	障がい福祉課
20	新規	基本目標1 共に支え合うまちづくり	(2) 権利擁護の推進	①差別の解消	【再掲】 民間企業・事業者に対し、動画やチラシ等を活用した合理的配慮の啓発を行います。	障がい福祉課
21		基本目標1 共に支え合うまちづくり	(2) 権利擁護の推進	①差別の解消	障がい者差別に関する相談窓口を設置し、差別の解消に向けて適切に対応します。	障がい福祉課
22		基本目標1 共に支え合うまちづくり	(2) 権利擁護の推進	①差別の解消	「宮崎市障がい者差別解消支援地域協議会」を設置し、障がい者差別に関して、関係機関等の連携を図ります。	障がい福祉課
23		基本目標1 共に支え合うまちづくり	(2) 権利擁護の推進	①差別の解消	人権尊重に関する啓発を行うためのイベント等を開催します。	総務法制課

No.	新規・拡充	基本目標	施策の柱	施策	第4期 主な取組み（案）	担当課
24		基本目標1 共に支え合うまちづくり	(2) 権利擁護の推進	②虐待の防止	「宮崎市障がい者虐待防止センター」を設置し、虐待に関する通報や相談、障がい者の一時保護等に適切に対応できる体制を整えます。	障がい福祉課
25		基本目標1 共に支え合うまちづくり	(2) 権利擁護の推進	②虐待の防止	市民や事業者、関係団体に対して、「宮崎市障がい者基幹相談支援・虐待防止センター」と協力し、リーフレット等を配布するなど、虐待防止に関する啓発活動を行います。	障がい福祉課
26		基本目標1 共に支え合うまちづくり	(2) 権利擁護の推進	②虐待の防止	「宮崎市高齢者・障がい者虐待防止ネットワーク運営委員会」を設置し、障がい者に対する虐待防止に関して、関係機関等の連携を図ります。	障がい福祉課
27	拡充	基本目標1 共に支え合うまちづくり	(2) 権利擁護の推進	②虐待の防止	障がい者施設の職員が、障がい者やその家族の意思を尊重しながら必要な支援を行うことができるよう、集団指導等にて啓発を行います。	障がい福祉課

No.	新規・拡充	基本目標	施策の柱	施策	第4期 主な取組み（案）	担当課
28		基本目標1 共に支え合うまちづくり	(2) 権利擁護の 推進	③権利の擁護	成年後見制度について、ホームページによる周知のほか、市民や福祉関係者等を対象とした出前講座や研修会等を実施します。	福祉総務課
29		基本目標1 共に支え合うまちづくり	(2) 権利擁護の 推進	③権利の擁護	成年後見制度の利用を支援するため、成年後見等開始の申立手続きや費用負担が困難な人に対する費用助成を行います。	福祉総務課
30	拡充	基本目標1 共に支え合うまちづくり	(2) 権利擁護の 推進	③権利の擁護	宮崎市社会福祉協議会と連携、協力を図りながら、市民後見人の養成、市民後見人の活動支援を行います。	福祉総務課
31		基本目標1 共に支え合うまちづくり	(2) 権利擁護の 推進	③権利の擁護	虐待を受けた障がい者に対する保護や自立の支援等、障がい者の意思を尊重した支援に取り組みます。	障がい福祉課

No.	新規・拡充	基本目標	施策の柱	施策	第4期 主な取組み（案）	担当課
32		基本目標1 共に支え合うまちづくり	(3) 福祉を担う人づくり	①人材の育成	基幹相談支援センターが実施する研修や、施設等への巡回による支援を通して、障がい者施設等の職員の資質向上に努めます。	障がい福祉課
33		基本目標1 共に支え合うまちづくり	(3) 福祉を担う人づくり	①人材の育成	宮崎市自立支援協議会の活動や、各部会が実施する研修等を通して、障がい福祉に携わる職員等の資質の向上に努めます。	障がい福祉課
34	拡充	基本目標1 共に支え合うまちづくり	(3) 福祉を担う人づくり	①人材の育成	発達障がいや高次脳機能障がい等、外見からは分かりにくい障がい等について、支援者等の識見を深めることのできる取組みを促進します。	障がい福祉課
35		基本目標1 共に支え合うまちづくり	(3) 福祉を担う人づくり	①人材の育成	障がい者施設の職員に対し、国・県等が実施する研修への参加を促します。	障がい福祉課
36	拡充	基本目標1 共に支え合うまちづくり	(3) 福祉を担う人づくり	①人材の育成	介護職員等の研修に係る費用を助成するほか、関係機関と連携し、若年層への福祉のしごとの魅力発信や介護職への就労を促すための取組みを進めます。	障がい福祉課 地域包括ケア推進課

No.	新規・拡充	基本目標	施策の柱	施策	第4期 主な取組み（案）	担当課
37	拡充	基本目標1 共に支え合うまちづくり	(3) 福祉を担う人づくり	②人材の確保	【再掲】 介護職員等の研修に係る費用を助成するほか、関係機関と連携し、若年層への福祉のしごとの魅力発信や介護職への就労を促すための取組みを進めます。	障がい福祉課 地域包括ケア推進課
38	新規	基本目標1 共に支え合うまちづくり	(3) 福祉を担う人づくり	②人材の確保	ロボット技術やICTの導入を促すことにより、障がい者施設の職員の負担軽減や事務の効率化を図り、労働環境の改善を図ります。	障がい福祉課
39	拡充	基本目標1 共に支え合うまちづくり	(3) 福祉を担う人づくり	②人材の確保	障がい者施設の職員の賃金改善や資質向上、キャリア形成に資する処遇改善加算等の取得を促進します。	障がい福祉課
40		基本目標1 共に支え合うまちづくり	(3) 福祉を担う人づくり	②人材の確保	県や当事者団体と連携を図り、当事者や経験者が共に支え合うピアサポーターによる活動を推進します。	障がい福祉課
41	新規	基本目標1 共に支え合うまちづくり	(3) 福祉を担う人づくり	②人材の確保	障がい福祉と介護保険との共生型サービスの指定など、限られた福祉人材の有効活用を図ります。	障がい福祉課 介護保険課
42		基本目標1 共に支え合うまちづくり	(3) 福祉を担う人づくり	②人材の確保	福祉事業所で実施したボランティア活動に対するポイント付与により、高齢者の福祉ボランティア活動への参加促進を図ります。	地域包括ケア推進課
43	新規	基本目標1 共に支え合うまちづくり	(3) 福祉を担う人づくり	②人材の確保	障がい福祉サービス等の利用者の増加に対応するため、相談支援事業所及び相談支援専門員が増加するための取組みを推進します。	障がい福祉課

No.	新規・拡充	基本目標	施策の柱	施策	第4期 主な取組み（案）	担当課
44	新規	基本目標 1 共に支え合うまちづくり	(4) 地域生活の支援促進	①地域福祉の推進	地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応するため、高齢・障がい・子ども・生活困窮等の各分野を超えた「包括的な支援体制」の構築を目指します。	障がい福祉課
45		基本目標 1 共に支え合うまちづくり	(4) 地域生活の支援促進	①地域福祉の推進	障がい特性及び障がい者に対する理解を深めるための啓発や、福祉サービスの利用支援等を通じて、障がい者やその家族をサポートする地域づくりを推進します。	障がい福祉課
46		基本目標 1 共に支え合うまちづくり	(4) 地域生活の支援促進	①地域福祉の推進	地区社会福祉協議会やまちづくり推進委員会のほか、地域における障がいのある人とない人との交流を支援します。	地域コミュニティ課 福祉総務課
47		基本目標 1 共に支え合うまちづくり	(4) 地域生活の支援促進	①地域福祉の推進	障がい者が自治会や地域活動、ボランティア活動へ参加しやすいような仕組みづくりを支援します。	地域コミュニティ課 福祉総務課

No.	新規・拡充	基本目標	施策の柱	施策	第4期 主な取組み（案）	担当課
48	新規	基本目標1 共に支え合うまちづくり	(4) 地域生活の支援促進	②地域生活への移行推進	「宮崎市自立支援協議会地域移行支援部会」と連携し、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を進めるにあたっての課題解決に向けた取組みを行います。	障がい福祉課 健康支援課
49		基本目標1 共に支え合うまちづくり	(4) 地域生活の支援促進	②地域生活への移行推進	入所・入院している障がい者が、地域で安心して暮らしていけるようにするため、在宅支援やグループホーム等の充実を図ります。	障がい福祉課
50	拡充	基本目標1 共に支え合うまちづくり	(4) 地域生活の支援促進	②地域生活への移行推進	障がい者の意思を尊重した暮らし方の実現を支援するため、医療機関などの関係機関との連携を図り、福祉サービスや各種支援制度について積極的に周知します。	健康支援課 障がい福祉課
51		基本目標1 共に支え合うまちづくり	(4) 地域生活の支援促進	②地域生活への移行推進	障がい者が地域で継続して生活できるように、地域移行支援や地域定着支援の利用を推進します。	障がい福祉課 健康支援課
52		基本目標1 共に支え合うまちづくり	(4) 地域生活の支援促進	②地域生活への移行推進	精神疾患を抱える方が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域の関係機関と連携しながら相談支援等を行います。	健康支援課 障がい福祉課
53		基本目標1 共に支え合うまちづくり	(4) 地域生活の支援促進	②地域生活への移行推進	精神障がい者の在宅生活を支えるため、家族を対象に、精神疾患に対する正しい知識を得るための研修会を実施します。	健康支援課

No.	新規・拡充	基本目標	施策の柱	施策	第4期 主な取組み（案）	担当課
54	新規	基本目標1 共に支え合うまちづくり	(4) 地域生活の支援促進	③地域生活支援拠点等の機能充実	「相談」の機能について、基幹相談支援センターや地域相談支援事業所における取組みの拡充を図ります。	障がい福祉課
55	新規	基本目標1 共に支え合うまちづくり	(4) 地域生活の支援促進	③地域生活支援拠点等の機能充実	「緊急時の受け入れ」の機能について、介護者の不在等における福祉サービス（短期入所）等を提供します。	障がい福祉課
56	新規	基本目標1 共に支え合うまちづくり	(4) 地域生活の支援促進	③地域生活支援拠点等の機能充実	「体験の機会・場」の機能について、障がい福祉サービスの体験利用や、一人暮らしの体験の機会・場を提供します。	障がい福祉課
57	新規	基本目標1 共に支え合うまちづくり	(4) 地域生活の支援促進	③地域生活支援拠点等の機能充実	「専門的人材の確保・養成」の機能について、専門的な対応を行うことができる体制確保や、研修等の実施により人材の養成に取り組みます。	障がい福祉課
58	新規	基本目標1 共に支え合うまちづくり	(4) 地域生活の支援促進	③地域生活支援拠点等の機能充実	「地域の体制づくり」の機能について、地域での生活に必要な社会資源の連携体制の構築を推進します。	障がい福祉課
59	新規	基本目標1 共に支え合うまちづくり	(4) 地域生活の支援促進	③地域生活支援拠点等の機能充実	市独自の「医療的ケア児等の支援」の機能について、コーディネーターを配置し、医療的ケアを必要とする障がい児者が、その心身の状況に応じた適切な保健、医療、教育、福祉などの支援を受けられるよう支援します。	障がい福祉課
60	新規	基本目標1 共に支え合うまちづくり	(4) 地域生活の支援促進	③地域生活支援拠点等の機能充実	地域生活支援拠点等の運用状況の検証及び検討を実施し、福祉・保健・教育等の関係機関との協力・連携を継続しながら、機能の充実を図ります。	障がい福祉課
61	新規	基本目標1 共に支え合うまちづくり	(4) 地域生活の支援促進	③地域生活支援拠点等の機能充実	地域生活支援拠点等の機能を担う登録事業所を拡大するほか、登録事業所の周知を図り、障がい者がサービスを利用しやすい環境づくりに努めます。	障がい福祉課

No.	新規・拡充	基本目標	施策の柱	施策	第4期 主な取組み（案）	担当課
62		基本目標2 安全で安心して暮らすことができるまちづくり	(1) 生活環境の整備促進	①バリアフリー化の推進	「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」や「宮崎市福祉のまちづくり条例」に基づき、障がいの有無に関わらず、誰もが快適で生活しやすい生活環境の整備を推進します。	建築行政課
63		基本目標2 安全で安心して暮らすことができるまちづくり	(1) 生活環境の整備促進	①バリアフリー化の推進	周辺環境に応じ、幅の広い歩道、段差解消、視覚障がい者誘導用ブロック等の敷設、音声案内設備等、利便性や安全性に配慮した歩行空間の整備を推進します。	市街地整備課 建築行政課
64		基本目標2 安全で安心して暮らすことができるまちづくり	(1) 生活環境の整備促進	①バリアフリー化の推進	公共施設の改修や改築の際は、自動ドアやスロープの設置、車いす使用者用駐車施設、車いす使用者用トイレ、オストメイト対応トイレの整備等、すべての人が利用しやすい施設整備を推進します。	建築行政課
65	拡充	基本目標2 安全で安心して暮らすことができるまちづくり	(1) 生活環境の整備促進	①バリアフリー化の推進	市が所管する施設や民間施設等におけるバリアフリーに関する情報を発信します。	障がい福祉課
66		基本目標2 安全で安心して暮らすことができるまちづくり	(1) 生活環境の整備促進	①バリアフリー化の推進	誰もが選挙しやすい環境を整えるため、期日前投票所等におけるバリアフリー情報について広く周知します。	選挙管理委員会

No.	新規・拡充	基本目標	施策の柱	施策	第4期 主な取組み（案）	担当課
67		基本目標2 安全で安心して暮らすことができるまちづくり	(1) 生活環境の整備促進	②住環境の整備推進	セーフティネット住宅への登録を働きかけるとともに、住まいに関する制度の周知や制度の利用を促進するための情報提供体制の整備を図り、障がい者の一般住宅への入居の円滑化を推進します。	建築住宅課
68		基本目標2 安全で安心して暮らすことができるまちづくり	(1) 生活環境の整備促進	②住環境の整備推進	公営住宅において、障がい者向けの住居を確保するとともに、建替え時はすべての人が暮らしやすいよう配慮した設計による住宅の整備に努めます。	建築住宅課
69		基本目標2 安全で安心して暮らすことができるまちづくり	(1) 生活環境の整備促進	②住環境の整備推進	在宅の重度障がい児者を対象に、住宅改修費の助成を行います。	障がい福祉課
70		基本目標2 安全で安心して暮らすことができるまちづくり	(1) 生活環境の整備促進	②住環境の整備推進	単身での生活に不安があり、一定の支援が必要な障がい者の住まいの場であるグループホームや福祉ホームの運営を支援します。	障がい福祉課
71	新規	基本目標2 安全で安心して暮らすことができるまちづくり	(1) 生活環境の整備促進	②住環境の整備推進	障がい者の地域移行を支援するため、日中サービス支援型のグループホームの整備を積極的に推進します。	障がい福祉課
72	拡充	基本目標2 安全で安心して暮らすことができるまちづくり	(1) 生活環境の整備促進	②住環境の整備推進	障がい者の住居確保に関しては、自立支援協議会と連携し、不動産業者等の理解や協力が進む取組みを推進します。	障がい福祉課

No.	新規・拡充	基本目標	施策の柱	施策	第4期 主な取組み（案）	担当課
73		基本目標2 安全で安心して暮らすことができるまちづくり	(1) 生活環境の整備促進	③防犯対策・交通安全対策の推進	市民が安全に安心して生活できる地域社会の実現のため、警察・関係機関・地域団体と連携し、防犯に関する啓発活動を行います。	地域安全課
74		基本目標2 安全で安心して暮らすことができるまちづくり	(1) 生活環境の整備促進	③防犯対策・交通安全対策の推進	障がい者等が関与した交通事故を防止するため、交通弱者交通安全教室事業を実施し、交通安全教育を推進します。	地域安全課
75		基本目標2 安全で安心して暮らすことができるまちづくり	(1) 生活環境の整備促進	③防犯対策・交通安全対策の推進	障がい者に対し、消費者トラブルに関する情報の周知及び相談体制の充実を図ります。	商業政策課

No.	新規・拡充	基本目標	施策の柱	施策	第4期 主な取組み（案）	担当課
76		基本目標2 安全で安心して暮らすことができるまちづくり	(2) 福祉サービスの充実	①相談支援体制の充実	地域における相談支援の中核的な役割を担う「宮崎市障がい者基幹相談支援・虐待防止センター」を設置します。	障がい福祉課
77	拡充	基本目標2 安全で安心して暮らすことができるまちづくり	(2) 福祉サービスの充実	①相談支援体制の充実	基幹相談支援センターによる相談支援事業所等への助言や研修会等を通して、専門性の高い相談員の確保や育成を図り、相談支援体制を強化します。	障がい福祉課
78		基本目標2 安全で安心して暮らすことができるまちづくり	(2) 福祉サービスの充実	①相談支援体制の充実	視覚障がい者及び聴覚障がい者の生活上の諸問題や悩みを解消するため、関係団体との連携により、相談体制を整えます。	障がい福祉課
79		基本目標2 安全で安心して暮らすことができるまちづくり	(2) 福祉サービスの充実	①相談支援体制の充実	精神障がい者の相談支援機能の強化を図るため、地域活動支援センター I 型を設置し、ピアカウンセリングを含む相談支援を行います。	障がい福祉課
80		基本目標2 安全で安心して暮らすことができるまちづくり	(2) 福祉サービスの充実	①相談支援体制の充実	障がい特性や専門性の高い相談に適切に対応するため、「宮崎県身体障害者相談センター」や「宮崎県発達障害者支援センター」等との連携を図ります。	障がい福祉課
81		基本目標2 安全で安心して暮らすことができるまちづくり	(2) 福祉サービスの充実	①相談支援体制の充実	地域で活動する民生委員・児童委員等の資質向上を図るため、各種研修や講習会への参加を促進します。	福祉総務課
82	新規	基本目標2 安全で安心して暮らすことができるまちづくり	(2) 福祉サービスの充実	①相談支援体制の充実	【再掲】 障がい福祉サービス等の利用者が増加に対応するため、相談支援事業所及び相談支援専門員が増加するための取組みを推進します。	障がい福祉課
83		基本目標2 安全で安心して暮らすことができるまちづくり	(2) 福祉サービスの充実	①相談支援体制の充実	「宮崎市自立支援協議会相談支援部会」と連携し、相談支援体制を充実させるにあたっての課題解決に向けた取組みを行います。	障がい福祉課

No.	新規・拡充	基本目標	施策の柱	施策	第4期 主な取組み（案）	担当課
84		基本目標2 安全で安心して暮らすことができるまちづくり	(2) 福祉サービスの充実	②障がい福祉サービス等の充実	障がい者の能力及び適性に応じて、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、「宮崎市障がい福祉計画及び障がい児福祉計画」を踏まえ、障がい福祉サービス等を提供します。	障がい福祉課
85		基本目標2 安全で安心して暮らすことができるまちづくり	(2) 福祉サービスの充実	②障がい福祉サービス等の充実	障がい福祉サービス等の提供にあたっては、障がい者の自己決定を尊重しながら、本人の状況の把握を適切に行ったうえで、宮崎市支給決定基準に基づき、適正な支給決定に努めます。	障がい福祉課
86	拡充	基本目標2 安全で安心して暮らすことができるまちづくり	(2) 福祉サービスの充実	②障がい福祉サービス等の充実	介護保険制度への移行に際しては、円滑な移行が図れるよう関係機関との連携に努めます。	障がい福祉課 地域包括ケア推進課
87	新規	基本目標2 安全で安心して暮らすことができるまちづくり	(2) 福祉サービスの充実	②障がい福祉サービス等の充実	サービスの提供にあたり、発達障がいや高次脳機能障がい、強度行動障がい、難病患者等に対して、障がいの種別や特性に応じた適切な支援がなされるよう、障がい者施設等の意識向上に努めます。	障がい福祉課
88	新規	基本目標2 安全で安心して暮らすことができるまちづくり	(2) 福祉サービスの充実	②障がい福祉サービス等の充実	ヤングケアラーをはじめとする障がい者の家族支援について、子ども等の負担軽減を図る観点も含め、関係機関と連携して必要な支援につなげます。	障がい福祉課 子育て支援課
89	拡充	基本目標2 安全で安心して暮らすことができるまちづくり	(2) 福祉サービスの充実	②障がい福祉サービス等の充実	障がい福祉サービス等が適正に実施されるよう、各種研修に加え、集団指導や実地指導などを通して、サービスの質の向上を図ります。	障がい福祉課
90		基本目標2 安全で安心して暮らすことができるまちづくり	(2) 福祉サービスの充実	②障がい福祉サービス等の充実	サービス提供の場の拡充については、「宮崎市障がい福祉関連事業所等施設整備方針」に基づき、計画的な施設整備に努めます。	障がい福祉課

No.	新規・拡充	基本目標	施策の柱	施策	第4期 主な取組み（案）	担当課
91		基本目標2 安全で安心して暮らすことができるまちづくり	(2) 福祉サービスの充実	③生活支援サービスの充実	地域生活支援事業について、地域の特性や利用者の状況に応じ、計画的に取り組みます。	障がい福祉課
92		基本目標2 安全で安心して暮らすことができるまちづくり	(2) 福祉サービスの充実	③生活支援サービスの充実	障がい者及び難病患者等の日常生活における利便性の向上を図るため、生活用具の給付を行うほか、補装具の購入や修理に要する費用を支給します。	障がい福祉課
93		基本目標2 安全で安心して暮らすことができるまちづくり	(2) 福祉サービスの充実	③生活支援サービスの充実	重度障がい者の精神的、経済的な負担の軽減を図るため、日常生活において常時特別の介護を必要とする重度障がい者の福祉に関する手当を支給します。	障がい福祉課
94		基本目標2 安全で安心して暮らすことができるまちづくり	(2) 福祉サービスの充実	③生活支援サービスの充実	障がい者の経済的な安定や負担軽減を図るため、各種助成制度や割引制度の広報・周知に努めます。	障がい福祉課
95		基本目標2 安全で安心して暮らすことができるまちづくり	(2) 福祉サービスの充実	③生活支援サービスの充実	各種福祉制度による公的な助成サービスの対象外となる市民に対して、リサイクルによる福祉機器の提供を支援します。	障がい福祉課
96		基本目標2 安全で安心して暮らすことができるまちづくり	(2) 福祉サービスの充実	③生活支援サービスの充実	「宮崎市自立支援協議会暮らし支援部会」と連携し、障がい者が地域で暮らしていく中での課題解決に向けた取組みを行います。	障がい福祉課

No.	新規・拡充	基本目標	施策の柱	施策	第4期 主な取組み（案）	担当課
97	新規	基本目標2 安全で安心して暮らすことができるまちづくり	(2) 福祉サービスの充実	④重度障がい及び医療的ケア児者への支援強化	医療的ケアを必要とする児童が、その心身の状況に応じた適切な保健、医療、教育、福祉などの支援を受けられるよう、関係機関の連携を図るためのコーディネーターを配置します。	障がい福祉課
98	新規	基本目標2 安全で安心して暮らすことができるまちづくり	(2) 福祉サービスの充実	④重度障がい及び医療的ケア児者への支援強化	宮崎市医療的ケア児等コーディネーターを中心に関係機関と連携しながら必要な支援を把握し、「宮崎市医療的ケア児等支援連絡協議会」において情報共有等を行うことで、課題の解決に繋がります。	障がい福祉課
99	新規	基本目標2 安全で安心して暮らすことができるまちづくり	(2) 福祉サービスの充実	④重度障がい及び医療的ケア児者への支援強化	宮崎県医療的ケア児支援センター、医療的ケア児等コーディネーター、相談支援専門員、関係機関が連携し、医療的ケア児やその家族に支援が行えるよう取り組みます。	障がい福祉課
100	新規	基本目標2 安全で安心して暮らすことができるまちづくり	(2) 福祉サービスの充実	④重度障がい及び医療的ケア児者への支援強化	在宅で生活する医療的ケアを必要とする児童の健やかな成長と、介護者の負担軽減のため、日中一時支援、短期入所等が円滑に利用できる体制の整備を推進し、レスパイトを図ります。	障がい福祉課
101	新規	基本目標2 安全で安心して暮らすことができるまちづくり	(2) 福祉サービスの充実	④重度障がい及び医療的ケア児者への支援強化	医療的ケアを必要とする児童生徒が、小中学校において適切な医療的ケアを受けられるよう、学校に看護師を派遣するとともに、市立保育所において、医療的ケア児の受入れを行います。	学校教育課 保育幼稚園課
102	新規	基本目標2 安全で安心して暮らすことができるまちづくり	(2) 福祉サービスの充実	④重度障がい及び医療的ケア児者への支援強化	重度障がい者等の就労や修学を充実させるため、企業・学校との連携のもと、通勤時や職場等における介助等の支援を行います。	障がい福祉課
103		基本目標2 安全で安心して暮らすことができるまちづくり	(2) 福祉サービスの充実	④重度障がい及び医療的ケア児者への支援強化	【再掲】 在宅の重度障がい児者を対象に、住宅改修費の助成を行います。	障がい福祉課
104	新規	基本目標2 安全で安心して暮らすことができるまちづくり	(2) 福祉サービスの充実	④重度障がい及び医療的ケア児者への支援強化	事業所での受け入れが更に進むよう、適正な給付費の水準についての検証及び必要な見直し等を行います。	障がい福祉課
105		基本目標2 安全で安心して暮らすことができるまちづくり	(2) 福祉サービスの充実	④重度障がい及び医療的ケア児者への支援強化	「宮崎市自立支援協議会医療的ケア支援部会」と連携し、医療的ケア児者とその家族への支援を進めるにあたっての課題解決に向けた取組みを行います。	障がい福祉課

No.	新規・拡充	基本目標	施策の柱	施策	第4期 主な取組み（案）	担当課
106		基本目標2 安全で安心して暮らすことができるまちづくり	(3) 医療体制の充実	①障がいの原因となる疾病の予防、早期発見、治療の推進	健康教室等の開催や各種検診等の受診勧奨等を通じて、市民の生活習慣病予防や運動機能の維持・向上等の健康づくりを支援します。	健康支援課
107	新規	基本目標2 安全で安心して暮らすことができるまちづくり	(3) 医療体制の充実	①障がいの原因となる疾病の予防、早期発見、治療の推進	早期の診断に繋がりにくい発達障がいや高次脳機能障がい等について、障がいの早期発見及び治療等に対応した医療機関等の情報提供に努めます。	障がい福祉課
108		基本目標2 安全で安心して暮らすことができるまちづくり	(3) 医療体制の充実	①障がいの原因となる疾病の予防、早期発見、治療の推進	疾病等の早期発見・早期支援につながるよう、妊婦健康診査、乳幼児健康診査、幼児集団健康診査、訪問指導等の受診促進を図ります。	地域保健課 親子保健課
109	拡充	基本目標2 安全で安心して暮らすことができるまちづくり	(3) 医療体制の充実	①障がいの原因となる疾病の予防、早期発見、治療の推進	巡回支援専門員整備事業や障がい児等療育支援事業により、発達が気になる段階からの相談や、支援に関わる保育園等への助言を行います。	障がい福祉課
110		基本目標2 安全で安心して暮らすことができるまちづくり	(3) 医療体制の充実	①障がいの原因となる疾病の予防、早期発見、治療の推進	精神疾患等に関する適切な医療を受けることができるよう、かかりつけ医と精神科医の連携システムの構築や、医療従事者向けの研修会の開催等を推進します。	健康支援課
111		基本目標2 安全で安心して暮らすことができるまちづくり	(3) 医療体制の充実	①障がいの原因となる疾病の予防、早期発見、治療の推進	「宮崎市総合発達支援センター」を運営し、発達が気になる子どもを早期に適切な支援につなげるために、早期の診断や保護者の受容につながる支援体制の充実に取り組みます。	親子保健課 障がい福祉課
112	新規	基本目標2 安全で安心して暮らすことができるまちづくり	(3) 医療体制の充実	①障がいの原因となる疾病の予防、早期発見、治療の推進	アルコールや薬物等の依存症関連問題の改善に取り組む民間団体に対し、普及啓発や情報提供、相談活動を支援します。	障がい福祉課

No.	新規・拡充	基本目標	施策の柱	施策	第4期 主な取組み（案）	担当課
113		基本目標2 安全で安心して暮らすことができるまちづくり	(3) 医療体制の充実	②医療・リハビリテーション体制の充実	医療給付・助成事業を実施し、重度の障がい者や特定の障がい・疾病のある人の医療費負担の軽減を図ります。	障がい福祉課
114		基本目標2 安全で安心して暮らすことができるまちづくり	(3) 医療体制の充実	②医療・リハビリテーション体制の充実	障がい者の特性等に適切に対応したリハビリテーションを提供するため、保健・医療・福祉が連携した支援体制づくりを推進します。	障がい福祉課 親子保健課
115		基本目標2 安全で安心して暮らすことができるまちづくり	(3) 医療体制の充実	②医療・リハビリテーション体制の充実	地域生活を営む上で、身体能力・生活能力の維持・向上等が必要な方に対し、自立に向けた訓練を提供します。	障がい福祉課
116		基本目標2 安全で安心して暮らすことができるまちづくり	(3) 医療体制の充実	②医療・リハビリテーション体制の充実	腎臓機能障がい者に対し、人工透析のための定期的な通院費の負担軽減を図ります。	障がい福祉課
117		基本目標2 安全で安心して暮らすことができるまちづくり	(3) 医療体制の充実	②医療・リハビリテーション体制の充実	宮崎歯科福祉センターと連携し、障がい者の口腔ケアに取り組みます。	健康支援課 障がい福祉課

No.	新規・拡充	基本目標	施策の柱	施策	第4期 主な取組み（案）	担当課
118		基本目標2 安全で安心して暮らすことができるまちづくり	(4) 災害対策等の推進	①防災対策の推進	災害対策基本法等に基づき作成している「要配慮者防災行動マニュアル」の周知を図り、要配慮者の防災についての啓発に努めます。	福祉総務課
119		基本目標2 安全で安心して暮らすことができるまちづくり	(4) 災害対策等の推進	①防災対策の推進	災害の発生に備え、地域の避難支援等関係者と、避難行動要支援者に関する情報の共有を図ります。	福祉総務課
120	新規	基本目標2 安全で安心して暮らすことができるまちづくり	(4) 災害対策等の推進	①防災対策の推進	個別避難計画について、作成にかかる優先度の設定や福祉専門職の活用を図り、より実効性の高い個別避難計画の作成に努めます。	福祉総務課
121	拡充	基本目標2 安全で安心して暮らすことができるまちづくり	(4) 災害対策等の推進	①防災対策の推進	作成された個別避難計画をより実効性の高いものとするため、避難支援等関係者や関係各課の役割を明確にし、地域での取組みに対しての支援を行います。	福祉総務課
122	新規	基本目標2 安全で安心して暮らすことができるまちづくり	(4) 災害対策等の推進	①防災対策の推進	障がい者施設での安全で確実な避難のために、自治会や地元の自主防災組織、近隣のボランティアの協力等、関係機関との連携強化を促します。	障がい福祉課 福祉総務課 地域コミュニティ課 地域安全課
123	拡充	基本目標2 安全で安心して暮らすことができるまちづくり	(4) 災害対策等の推進	①防災対策の推進	障がい者施設に対し、災害や感染症の発生に備えた事業継続計画（BCP）の早期策定を促します。	障がい福祉課
124		基本目標2 安全で安心して暮らすことができるまちづくり	(4) 災害対策等の推進	①防災対策の推進	災害に強い障がい者施設を推進するため、施設の耐震化及び災害時の備えを支援します。	障がい福祉課

No.	新規・拡充	基本目標	施策の柱	施策	第4期 主な取組み（案）	担当課
125		基本目標2 安全で安心して暮らすことができるまちづくり	(4) 災害対策等の推進	②災害対策の強化	災害時要配慮者に配慮した避難所や備蓄品の整備を図り、障がい者の安全を確保します。	地域安全課 福祉総務課
126	拡充	基本目標2 安全で安心して暮らすことができるまちづくり	(4) 災害対策等の推進	②災害対策の強化	指定福祉避難所や、協定による福祉避難所の拡充を図るとともに、役割分担や開設の在り方等を整理し、実効性を高めます。	福祉総務課
127		基本目標2 安全で安心して暮らすことができるまちづくり	(4) 災害対策等の推進	②災害対策の強化	避難所における要配慮者への支援が適切に行えるよう、避難所運営に携わる職員等に対し、研修を行います。	地域安全課
128	拡充	基本目標2 安全で安心して暮らすことができるまちづくり	(4) 災害対策等の推進	②災害対策の強化	宮崎市自立支援協議会等と連携した災害に関する研修等を通して、障がい者にも優しいまちづくりや災害対策を積極的に進めます。	障がい福祉課
129		基本目標2 安全で安心して暮らすことができるまちづくり	(4) 災害対策等の推進	②災害対策の強化	災害時において、特に支援が必要とされる障がい者とボランティアがマッチングされるよう、「災害ボランティアセンター本部」と関係団体等の連携の調整を図ります。	障がい福祉課
130	拡充	基本目標2 安全で安心して暮らすことができるまちづくり	(4) 災害対策等の推進	②災害対策の強化	人工呼吸器等を使用している障がい者に対し、災害時の電源確保のために必要な備えを支援します。	障がい福祉課

No.	新規・拡充	基本目標	施策の柱	施策	第4期 主な取組み（案）	担当課
131	新規	基本目標2 安全で安心して暮らすことができるまちづくり	(4) 災害対策等の推進	③感染症対策の強化	感染症による重症化リスクの高い障がい者等に対する優先的な予防接種など、感染症に応じた対策を図ります。	障がい福祉課
132	新規	基本目標2 安全で安心して暮らすことができるまちづくり	(4) 災害対策等の推進	③感染症対策の強化	障がい者施設が、緊急事態宣言などの制限下においても、感染防止対策等の徹底を前提としたサービスが継続できるよう、必要な支援を行います。	障がい福祉課
133	新規	基本目標2 安全で安心して暮らすことができるまちづくり	(4) 災害対策等の推進	③感染症対策の強化	【再掲】 障がい者施設に対し、災害や感染症の発生に備えた事業継続計画（BCP）の早期策定を促します。	障がい福祉課
134	新規	基本目標2 安全で安心して暮らすことができるまちづくり	(4) 災害対策等の推進	③感染症対策の強化	窓口での混雑・密集を回避するため、デジタル技術を活用し、滞在時間の短縮を図ります。	障がい福祉課

No.	新規・拡充	基本目標	施策の柱	施策	第4期 主な取組み（案）	担当課
135		基本目標3 社会参加できるまちづくり	(1) 外出支援・ 情報コミュニケーションの促進	①外出支援の充実	障がい者が安全に公共交通機関を利用できるよう、障がい当事者の意見を聞きながら、関係機関と連携し利便性の向上等の環境整備に取り組みます。	都市戦略課 障がい福祉課
136		基本目標3 社会参加できるまちづくり	(1) 外出支援・ 情報コミュニケーションの促進	①外出支援の充実	外出に支援が必要な障がい者の社会参加を促進し、生活の質を高めるために、同行援護や外出介護等のサービスの利用を推進します。	障がい福祉課
137		基本目標3 社会参加できるまちづくり	(1) 外出支援・ 情報コミュニケーションの促進	①外出支援の充実	社会福祉協議会と連携し、一般的な交通手段の利用が困難な重度身体障がい者に対する、移送サービスや福祉バスの運行を行います。	障がい福祉課
138		基本目標3 社会参加できるまちづくり	(1) 外出支援・ 情報コミュニケーションの促進	①外出支援の充実	社会福祉法人やNPO法人等が実施する福祉有償運送の運営協議会を設置し、単独での公共交通機関の利用が困難な障がい者等の移送を支援します。	障がい福祉課
139		基本目標3 社会参加できるまちづくり	(1) 外出支援・ 情報コミュニケーションの促進	①外出支援の充実	重度の障がい者の日常生活の利便と社会活動の範囲の拡大のため、タクシー料金やガソリン料金の費用負担を軽減します。	障がい福祉課
140		基本目標3 社会参加できるまちづくり	(1) 外出支援・ 情報コミュニケーションの促進	①外出支援の充実	身体障がい者の社会参加を促進するため、自動車運転免許および自動車改造にかかる費用の負担を軽減します。	障がい福祉課
141		基本目標3 社会参加できるまちづくり	(1) 外出支援・ 情報コミュニケーションの促進	①外出支援の充実	県に登録された「おもしろい駐車場」の利用証を交付し、歩行が困難と認められる方の駐車場の利便性の向上を図ります。	障がい福祉課
142	拡充	基本目標3 社会参加できるまちづくり	(1) 外出支援・ 情報コミュニケーションの促進	①外出支援の充実	【再掲】 市が所管する施設や民間施設等におけるバリアフリーに関する情報を発信します。	障がい福祉課

No.	新規・拡充	基本目標	施策の柱	施策	第4期 主な取組み（案）	担当課
143		基本目標3 社会参加できるまちづくり	(1) 外出支援・ 情報コミュニケーションの促進	②情報保障・コミュニケーション支援の強化	聴覚障がい者や視覚障がい者への情報保障を進めるため、当事者団体等と協力し、情報アクセシビリティの向上を図ります。	障がい福祉課
144		基本目標3 社会参加できるまちづくり	(1) 外出支援・ 情報コミュニケーションの促進	②情報保障・コミュニケーション支援の強化	手話通訳者や要約筆記者等の養成及び派遣を行い、聴覚障がい者の意思疎通を支援します。	障がい福祉課
145		基本目標3 社会参加できるまちづくり	(1) 外出支援・ 情報コミュニケーションの促進	②情報保障・コミュニケーション支援の強化	聴覚障がい者や視覚障がい者に対し、情報収集・情報伝達、意思疎通等を支援する日常生活用具を給付します。	障がい福祉課
146		基本目標3 社会参加できるまちづくり	(1) 外出支援・ 情報コミュニケーションの促進	②情報保障・コミュニケーション支援の強化	身体障がい者手帳の交付対象とならない軽度又は中等度の難聴児に対し、補聴器の購入及び修理費用の負担を軽減します。	障がい福祉課
147	拡充	基本目標3 社会参加できるまちづくり	(1) 外出支援・ 情報コミュニケーションの促進	②情報保障・コミュニケーション支援の強化	障がい者が外出先において円滑にコミュニケーションを図ることができるよう、宮崎市自立支援協議会と連携し、コミュニケーションボードの活用を推進します。	障がい福祉課
148		基本目標3 社会参加できるまちづくり	(1) 外出支援・ 情報コミュニケーションの促進	②情報保障・コミュニケーション支援の強化	投票所へのコミュニケーションボードの設置や、選挙公報の点字音声化等により、選挙における情報保障を図ります。	障がい福祉課 選挙管理委員会
149	新規	基本目標3 社会参加できるまちづくり	(1) 外出支援・ 情報コミュニケーションの促進	②情報保障・コミュニケーション支援の強化	電話リレーサービスや遠隔手話サービス等の公共サービスや、民間事業者が実施する電話お願い手帳などの取組みについて、周知に努めます。	障がい福祉課

No.	新規・拡充	基本目標	施策の柱	施策	第4期 主な取組み（案）	担当課
150		基本目標3 社会参加できるま ちづくり	(2) 就労支援の 充実	①一般就労の推進	障がい者雇用支援月間等さまざまな機会を通じて、民間企業の障がい者雇用に対する理解の促進に努めるとともに、多様な働き方を含む障がい者の特性に応じた、働きやすい職場づくりを推進します。	工業政策課
151		基本目標3 社会参加できるま ちづくり	(2) 就労支援の 充実	①一般就労の推進	障がい者の就労の推進にあたり、ハローワークや障害者就業・生活支援センター等の関係機関と連携強化を図ります。	障がい福祉課
152	拡充	基本目標3 社会参加できるま ちづくり	(2) 就労支援の 充実	①一般就労の推進	就労移行支援や就労定着支援事業所等との連携のもと、就職からその後の職場定着までの一貫した支援体制の構築を推進します。	障がい福祉課
153		基本目標3 社会参加できるま ちづくり	(2) 就労支援の 充実	①一般就労の推進	視覚障がい者の社会参加を図るため、視覚障がい者の鍼灸マッサージ業の開業等を支援します。	障がい福祉課
154		基本目標3 社会参加できるま ちづくり	(2) 就労支援の 充実	①一般就労の推進	「宮崎市自立支援協議会就労支援部会」と連携し、障がい者の就労を進めるにあたっての課題解決に向けた取組みを行います。	障がい福祉課
155	新規	基本目標3 社会参加できるま ちづくり	(2) 就労支援の 充実	①一般就労の推進	【再掲】 重度障がい者等の就労や修学を充実させるため、企業・学校との連携のもと、通勤時や職場等における介助等の支援を行います。	障がい福祉課
156		基本目標3 社会参加できるま ちづくり	(2) 就労支援の 充実	①一般就労の推進	市役所における障がい者雇用率の遵守に努めるとともに、障がい者雇用促進法に基づく障がい者活躍推進計画における取組みを推進します。	人事課

No.	新規・拡充	基本目標	施策の柱	施策	第4期 主な取組み（案）	担当課
157		基本目標3 社会参加できるま ちづくり	(2) 就労支援の 充実	②福祉的就労の充 実	就労の場の確保や能力向上のため、障がい者施設との連携を図りながら、障がい特性や能力に応じた就労を支援します。	障がい福祉課
158		基本目標3 社会参加できるま ちづくり	(2) 就労支援の 充実	②福祉的就労の充 実	「わくわくネットワーク」を通じて、関係機関との情報交換や、製品開発、製品を販売する場の確保、販路拡大のための支援等を行い、障がい者の工賃向上を図ります。	障がい福祉課
159	拡充	基本目標3 社会参加できるま ちづくり	(2) 就労支援の 充実	②福祉的就労の充 実	「宮崎市障がい者就労施設等からの物品等調達推進方針」に基づき、就労支援施設等からの物品や役務の調達に努めます。	障がい福祉課
160		基本目標3 社会参加できるま ちづくり	(2) 就労支援の 充実	②福祉的就労の充 実	担い手不足や高齢化が進む農業分野において、障がい者が働き手として活躍するため、農福連携を推進します。	障がい福祉課

No.	新規・拡充	基本目標	施策の柱	施策	第4期 主な取組み（案）	担当課
161		基本目標3 社会参加できるま ちづくり	(3) 教育・療育 支援の充実	①療育支援体制の 充実	「宮崎市総合発達支援センター」の機能充実を図りながら、保健・医療・福祉・教育との連携を強化し、早期 相談・早期支援並びに療育体制の充実に努めます。	親子保健課
162		基本目標3 社会参加できるま ちづくり	(3) 教育・療育 支援の充実	①療育支援体制の 充実	専門職（保健師・相談支援専門員・保育士等）による相談指導を実施するため、研修の場を通して専門性の向 上に努め、早期相談・早期支援体制の充実に努めます。	親子保健課
163	拡充	基本目標3 社会参加できるま ちづくり	(3) 教育・療育 支援の充実	①療育支援体制の 充実	【再掲】 巡回支援専門員整備事業や障がい児等療育支援事業により、発達が気になる段階からの相談や、支援に関わる 保育園等への助言を行います。	障がい福祉課
164		基本目標3 社会参加できるま ちづくり	(3) 教育・療育 支援の充実	①療育支援体制の 充実	地域における中核的な療育支援施設である児童発達支援センターと連携し、地域全体の療育機能を高めます。	障がい福祉課
165	拡充	基本目標3 社会参加できるま ちづくり	(3) 教育・療育 支援の充実	①療育支援体制の 充実	療育支援を受ける障がい児が個々のニーズに応じて良質なサービスを選択できるようにするとともに、事業所 によるサービスの質の向上を図ります。	障がい福祉課
166		基本目標3 社会参加できるま ちづくり	(3) 教育・療育 支援の充実	①療育支援体制の 充実	障がいのある児童等に対する保育サービスの充実を図るため、教育・保育施設に対し、必要となる保育士の人 件費に対する助成等の支援を行います。	保育幼稚園課

No.	新規・拡充	基本目標	施策の柱	施策	第4期 主な取組み（案）	担当課
167	拡充	基本目標3 社会参加できるま ちづくり	(3) 教育・療育 支援の充実	②インクルーシブ 教育システムの推 進	特別支援教育に関する教職員の理解をさらに高め、指導力の向上を図るための研修等を実施します。	学校教育課
168	拡充	基本目標3 社会参加できるま ちづくり	(3) 教育・療育 支援の充実	②インクルーシブ 教育システムの推 進	就学相談の充実を図るため、特別支援教育アドバイザーや就学相談員による定期相談・巡回相談の実施を推進 します。	学校教育課
169		基本目標3 社会参加できるま ちづくり	(3) 教育・療育 支援の充実	②インクルーシブ 教育システムの推 進	就学前から高等学校入学までの引継ぎ等の校内支援体制を充実させるために、個別の教育支援計画の活用、引 継ぎ等に関する好事例の各学校への発信を推進します。	学校教育課
170		基本目標3 社会参加できるま ちづくり	(3) 教育・療育 支援の充実	②インクルーシブ 教育システムの推 進	各学校で実践しているつながりを深める取組みや、様々な工夫についての紹介を行い、居住地校交流を促進し ます。	学校教育課
171		基本目標3 社会参加できるま ちづくり	(3) 教育・療育 支援の充実	②インクルーシブ 教育システムの推 進	障がい児が安心して就学できるよう、学校施設のバリアフリー化を年次的・計画的に推進します。	学校施設課 学校教育課
172	新規	基本目標2 安全で安心して暮 らすことができる まちづくり	(3) 教育・療育 支援の充実	②インクルーシブ 教育システムの推 進	【再掲】 医療的ケアを必要とする児童生徒が、小中学校において適切な医療的ケアを受けられるよう、学校に看護師を 派遣するとともに、市立保育所において、医療的ケア児の受入れを行います。	学校教育課 保育幼稚園課

No.	新規・拡充	基本目標	施策の柱	施策	第4期 主な取組み（案）	担当課
173		基本目標3 社会参加できるまちづくり	(3) 教育・療育 支援の充実	③家庭・教育・福祉の連携	地域における住民と子どもとの交流を通じた、日常の中で見守りが図られる関係づくりを支援します。	地域コミュニティ課
174		基本目標3 社会参加できるまちづくり	(3) 教育・療育 支援の充実	③家庭・教育・福祉の連携	地域の身近な場所に開設している地域子育て支援センターにおいて、育児に関する相談への対応や地域の子育て関連情報の提供等を行います。	子育て支援課
175		基本目標3 社会参加できるまちづくり	(3) 教育・療育 支援の充実	③家庭・教育・福祉の連携	障がい児の保護者同士のネットワーク構築に取り組み、保護者同士が情報交換できる環境づくりを推進します。	障がい福祉課 親子保健課
176		基本目標3 社会参加できるまちづくり	(3) 教育・療育 支援の充実	③家庭・教育・福祉の連携	「宮崎市自立支援協議会子ども支援部会」と連携し、子どもの療育や発達支援にあたっての課題解決に向けた取組みを行います。	障がい福祉課
177	拡充	基本目標3 社会参加できるまちづくり	(3) 教育・療育 支援の充実	③家庭・教育・福祉の連携	発達障がいについて、関係機関と連携しながら、進級・進学・就業時においても切れ目なく支援できるよう体制の充実に努めます。	障がい福祉課
178	新規	基本目標3 社会参加できるまちづくり	(3) 教育・療育 支援の充実	③家庭・教育・福祉の連携	障がい児が保健、医療、福祉などの関連分野の支援を受けることができるよう、「宮崎市立小中学校 教育と福祉の連携ガイド」や、チラシ、ハンドブック等を活用し、周知を図ります。	学校教育課 障がい福祉課
179	新規	基本目標3 社会参加できるまちづくり	(3) 教育・療育 支援の充実	③家庭・教育・福祉の連携	医療的ケアが必要な児童の学びの場の選択肢を増やし、障がいの有無に関わらず可能な限り、共に教育を受けることができるよう、宮崎市医療的ケア児等コーディネーターが、関係機関の調整に努めます。	障がい福祉課

No.	新規・拡充	基本目標	施策の柱	施策	第4期 主な取組み（案）	担当課
180	拡充	基本目標3 社会参加できるまちづくり	(4) スポーツ・文化芸術活動等の促進	①スポーツ活動の推進	「宮崎県障がい者スポーツ協会」や、スポーツ団体等と連携し、障がいの有無に関わらず共に参加できるパラスポーツを促進します。	障がい福祉課
181		基本目標3 社会参加できるまちづくり	(4) スポーツ・文化芸術活動等の促進	①スポーツ活動の推進	スポーツ施設の管理運営において、障がい者が安全で快適に利用ができるよう努めます。	スポーツランド推進課
182		基本目標3 社会参加できるまちづくり	(4) スポーツ・文化芸術活動等の促進	①スポーツ活動の推進	障がい者のスポーツ活動の推進のため、「宮崎市障がい者体育センター」の運営を行います。	障がい福祉課
183	新規	基本目標3 社会参加できるまちづくり	(4) スポーツ・文化芸術活動等の促進	①スポーツ活動の推進	全国大会や国際大会に出場する選手や所属団体と連携を図り、パラスポーツの競技力向上に取り組みます。	スポーツランド推進課 障がい福祉課
184		基本目標3 社会参加できるまちづくり	(4) スポーツ・文化芸術活動等の促進	①スポーツ活動の推進	【再掲】 視覚障害者マラソン宮崎大会の開催を支援し、視覚障がい者と伴走者等のボランティアや市民との交流を図ります。	障がい福祉課

No.	新規・拡充	基本目標	施策の柱	施策	第4期 主な取組み（案）	担当課
185	新規	基本目標3 社会参加できるまちづくり	(4) スポーツ・文化芸術活動等の促進	②文化芸術活動の推進	「宮崎市文化芸術基本条例」の周知啓発に努め、文化芸術活動の自主的な活動の促進や、障がいの有無に関わらず文化芸術を鑑賞、参加、創造することができる環境を整備します。	文化・市民活動課 障がい福祉課
186		基本目標3 社会参加できるまちづくり	(4) スポーツ・文化芸術活動等の促進	②文化芸術活動の推進	障がい者の文化芸術を広めるため、各種イベント時などに、障がい者の作品を紹介する機会を増やします。	障がい福祉課
187		基本目標3 社会参加できるまちづくり	(4) スポーツ・文化芸術活動等の促進	②文化芸術活動の推進	障がい者の文化活動を支援する市民団体の活動を支援するとともに、創作的活動や生産活動の場の機会の提供を行う事業者等を支援します。	障がい福祉課
188	新規	基本目標3 社会参加できるまちづくり	(4) スポーツ・文化芸術活動等の促進	②文化芸術活動の推進	「宮崎市文化芸術振興基金」の効果的な運用を図るため、障がい者を対象に募集した作品の製品化及び販売を行います。	文化・市民活動課

No.	新規・拡充	基本目標	施策の柱	施策	第4期 主な取組み（案）	担当課
189		基本目標3 社会参加できるまちづくり	(4) スポーツ・文化芸術活動等の促進	③余暇・レクリエーションの推進	障がい者の視点を踏まえたイベントの企画・立案を関係団体との連携のもとに推進します。	スポーツランド推進課 障がい福祉課
190	新規	基本目標3 社会参加できるまちづくり	(4) スポーツ・文化芸術活動等の促進	③余暇・レクリエーションの推進	障がいの有無に関わらず、みんなで一緒に楽しむことができるスポーツ大会等を開催します。	障がい福祉課
191		基本目標3 社会参加できるまちづくり	(4) スポーツ・文化芸術活動等の促進	③余暇・レクリエーションの推進	余暇やレクリエーション等の市民活動を行う団体を、財政面から支援します。	文化・市民活動課
192		基本目標3 社会参加できるまちづくり	(4) スポーツ・文化芸術活動等の促進	③余暇・レクリエーションの推進	視覚障がい者の社会参加を促進するため、宮崎市視覚障害者福祉会等と連携し、趣味や健康等の教室を開催します。	障がい福祉課
193		基本目標3 社会参加できるまちづくり	(4) スポーツ・文化芸術活動等の促進	③余暇・レクリエーションの推進	【再掲】 社会福祉協議会と連携し、一般的な交通手段の利用が困難な重度身体障がい者に対する、移送サービスや福祉バスの運行を行います。	障がい福祉課
194		基本目標3 社会参加できるまちづくり	(4) スポーツ・文化芸術活動等の促進	③余暇・レクリエーションの推進	【再掲】 重度の障がい者の日常生活の利便と社会活動の範囲の拡大のため、タクシー料金やガソリン料金の費用負担を軽減します。	障がい福祉課